

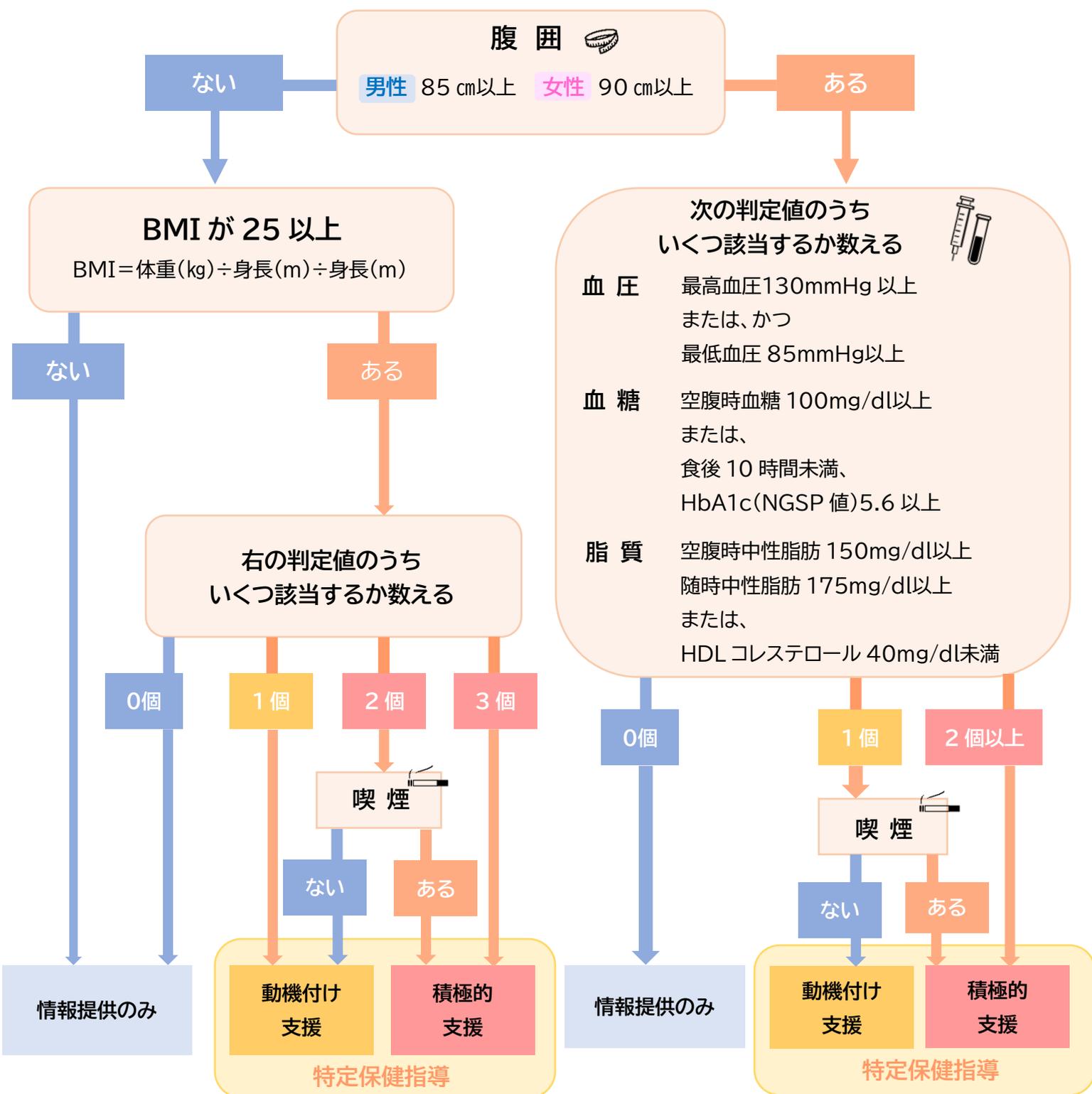
特定保健指導について

特定健診の結果、積極的支援および動機付け支援の対象となった方(40～74歳)に保健指導を実施します。レベルに応じた保健指導によって、生活習慣の改善をすることで、効果的にメタボリックシンドロームを予防・脱却することが目的です。

■特定保健指導 支援レベル階層化基準

※血圧、血糖、脂質で薬物治療中の方は、特定保健指導の対象外です。

※65歳以上の方は、レベル分けで積極的支援となっても動機付け支援となります。



■ 継続支援スケジュール



積極的支援



初回面接後、3か月以上の継続的な支援を受けながら、生活習慣や健康状態を確認。
(数回の支援をお受けいただきます)

動機付け支援



初回面接後、3か月後に計画の取り組みや生活習慣・健康状態を確認。

※サポート状況によって、支援の回数や時期、内容を変更する場合があります



●●●●●●●●●● 特定保健指導をご活用ください ●●●●●●●●●●

対象者様のメリット

- ・生活習慣病の予防につながる
- ・無料で保健指導を受けることができる
- ・医療的なアドバイスで無理なくダイエットできる
- ・健康的な食事内容がわかる
- ・具体的な運動指導が受けられる
- ・継続できる健康習慣を獲得できる
- ・医療費の削減ができる



会社様のメリット

- ・健康保険組合の費用負担で対象者に保健指導を提供できる
- ・社員の健康増進の一環として、ハイリスクアプローチに活用できる
- ・社員の長期休業対策につながる
- ・対象者の禁煙指導に活用できる
- ・健康増進により生産性の向上が期待できる
- ・企業のイメージアップにつながる

